

議員派遣の件

令和8年7月31日

地方自治法第100条第13項及び久慈市議会会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 令和8年度岩手県沿岸都市議会連絡会議総会

- (1) 派遣目的 他団体が主催する地方公共団体の事務に関する研究・研修を目的とした会議へ参加するため。
- (2) 派遣先 大船渡市
- (3) 派遣期間 令和8年8月4日
- (4) 派遣議員 下川原光昭副議長